【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第67期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田畑　信幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
【電話番号】	０３（４２３３）８００８
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　岸部　茂実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
【電話番号】	０３（４２３３）８００８
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　岸部　茂実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
決算年月		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	（百万円）	411,651	476,283	851,235
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	11,360	22,298	26,015
当社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	6,901	14,586	16,058
当社株主に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	7,926	14,798	16,812
株主資本合計	（百万円）	176,394	192,630	181,772
資産合計	（百万円）	420,582	442,784	452,690
基本的１株当たり当社株主に帰属する中間（当期）純利益	（円）	61.17	129.17	142.28
希薄化後１株当たり当社株主に帰属する中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
株主資本比率	（%）	41.94	43.50	40.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	20,942	12,564	45,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,288	△8,328	△14,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△11,795	△9,510	△22,188
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	15,796	16,646	21,924

（注）１．当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．希薄化後１株当たり当社株主に帰属する中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の分析

（単位：百万円）

	2026年３月末	2026年９月末	増減
資産合計	452,690	442,784	△9,906
負債合計	242,155	221,651	△20,504
資本合計	210,535	221,133	10,598

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して99億６百万円減少し、4,427億８千４百万円となりました。これは主に、季節要因及び市況要因により営業債権が104億７千９百万円減少したことによるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して205億４百万円減少し、2,216億５千１百万円となりました。これは主に、季節要因及び市況要因により営業債務が117億１千６百万円減少したことによるものです。資本合計は、当社株主に帰属する中間純利益による145億８千６百万円増加及び配当金支払いによる54億３千９百万円減少等により前連結会計年度末と比較して105億９千８百万円増加の2,211億３千３百万円となりました。

（２）経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続に加え、中東をはじめとした地政学的情勢は不安定に推移し、原油等のエネルギー価格が大幅に変動しました。経済全体の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	411,651	476,283	64,632
営業活動に係る利益	11,171	19,635	8,464
当社株主に帰属する中間純利益	6,901	14,586	7,685

売上収益は4,762億８千３百万円（前年同期比15.7%の増加）となりました。

営業活動に係る利益は196億３千５百万円（前年同期比75.8%の増加）、当社株主に帰属する中間純利益は145億８千６百万円（前年同期比111.4%の増加）となりました。これは主に、カーライフ事業におけるＣＳの売却に伴う一過性の利益と石油販売事業の堅調な推移、及び産業ビジネス事業における関連会社の売却に伴う一過性の利益と市場環境を適切に捉えたオペレーションによるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

①カーライフ事業

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	289,160	307,093	17,933
営業活動に係る利益	2,911	7,463	4,552
当社株主に帰属する中間純利益	1,587	4,477	2,890

［ＣＳ（※１）事業］ＣＳ数は前期末より22ヵ所減少し、1,474ヵ所となりました。石油製品の販売数量は前年同期を下回りました。
［自動車関連事業］自動車ディーラー事業を行っている子会社の日産大阪販売㈱において、新車・中古車ともに販売台数は前年同期を下回ったものの、台当たり粗利及びサービス等は堅調に推移しました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。
売上収益は3,070億９千３百万円（前年同期比6.2%の増加）となりました。
営業活動に係る利益は74億６千３百万円（前年同期比156.4%の増加）、当社株主に帰属する中間純利益は44億７千７百万円（前年同期比182.1%の増加）となりました。これは主に、ＣＳの売却に伴う一過性の利益、石油販売事業の堅調な推移及び自動車ディーラー事業における収益改善によるものです。
（※１）ＣＳとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

②産業ビジネス事業

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	55,335	81,574	26,239
営業活動に係る利益	3,382	6,175	2,793
当社株主に帰属する中間純利益	2,627	5,363	2,736

［アスファルト販売事業］アスファルト合材需要の減少により、販売数量は前年同期を若干下回りました。
［船舶燃料販売事業］外航船向け重油販売のターム契約受注により、販売数量は前年同期を上回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。
売上収益は815億７千４百万円（前年同期比47.4%の増加）となりました。これは主に、原油価格上昇に伴う各種石油製品販売価格の上昇によるものです。
営業活動に係る利益は61億７千５百万円（前年同期比82.6%の増加）、当社株主に帰属する中間純利益は53億６千３百万円（前年同期比104.1%の増加）となりました。これは主に、関連会社の売却による一過性の利益及び市場環境を適切に捉えたオペレーションによるものです。

③ホームライフ事業

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	29,757	34,028	4,271
営業活動に係る利益	227	1,213	986
当社株主に帰属する中間純利益	193	1,825	1,632

［ＬＰガス事業］直売顧客軒数は、約564千軒と前期末から約５千軒の減少となりました。ＬＰガス販売数量は前年同期を若干下回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は340億２千８百万円（前年同期比14.4%の増加）となりました。これは主に、ＬＰガス輸入価格の上昇により販売価格が前年同期を上回ったことによるものです。

営業活動に係る利益は12億１千３百万円（前年同期は２億２千７百万円の利益）となりました。これは主に、ＬＰガス輸入価格の上昇に伴う在庫影響によるものです。当社株主に帰属する中間純利益は18億２千５百万円（前年同期は１億９千３百万円の利益）となりました。これは主に、ＬＰガス輸入価格の上昇に伴う連結子会社及び持分法適用会社における在庫影響によるものです。

④電力・ユーティリティ事業

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	37,399	53,588	16,189
営業活動に係る利益	4,066	4,125	59
当社株主に帰属する中間純利益	2,173	2,600	427

［電力小売事業］低圧の販売数量は前年同期を下回りましたが、高圧販売において新規契約の獲得が順調に進んだことにより販売数量全体では前年同期を上回りました（※２）。なお、当社グループ全体の電力小売顧客件数は約339千件（前期末比約21千件増加）となりました。

［熱供給事業（※３）］平均気温が前年同期を下回ったことに伴う空調利用の減少により、販売熱量は前年同期を下回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は535億８千８百万円（前年同期比43.3%の増加）となりました。これは主に、資源価格の高騰を受けた販売価格の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は41億２千５百万円（前年同期比1.5%の増加）となりました。これは主に、電力市場価格の高騰により電力小売利幅が縮小した一方、電力販売数量が増加したことによるものです。当社株主に帰属する中間純利益は26億円（前年同期比19.7%の増加）となりました。これは主に、前年同期に実施した発電所の定期修繕影響の反動によるものです。

（※２）電力小売事業の販売数量は高圧・低圧ともに取次数量を含みます。

（※３）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

（３）キャッシュ・フローの分析

当社グループでは、コア事業から生みだされたキャッシュ・フローをもとに周辺事業の拡大や新たな事業領域への積極的な投資を推進できる体制を維持しております。

当面の資金調達余力につきましては、潤沢な現金及び現金同等物に加え、十分な当座貸越枠並びに社債（ＣＰ）発行枠を確保しております。また、これまでも健全な水準を維持してきたネットＤＥＲは△0.07倍となっております。

（単位：百万円）

	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	20,942	12,564	△8,378
運転資金等の増減	3,064	△12,103	△15,167
実質営業キャッシュ・フロー （※４）	17,878	24,667	6,789
投資活動による キャッシュ・フロー	△7,288	△8,328	△1,040
預け金の増減－純額	－	△2,000	△2,000
実質投資キャッシュ・フロー （※５）	△7,288	△6,328	960
フリー・キャッシュ・フロー	13,654	4,236	△9,418
財務活動による キャッシュ・フロー	△11,795	△9,510	2,285
現金及び現金同等物の増減額	1,859	△5,274	△7,133
為替相場の変動による現金及び 現金同等物への影響額	6	△4	△10
現金及び現金同等物の 中間期末残高	15,796	16,646	850

（※４）営業活動によるキャッシュ・フローから、運転資金等（営業債権の増減、棚卸資産の増減、営業債務の増減、その他－純額）を除いたものです。

（※５）投資活動によるキャッシュ・フローから、親会社グループへの預け金に係る影響額を除いたものです。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して52億７千８百万円減少の166億４千６百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は125億６千４百万円となりました。主な要因は、税引前中間利益222億９千８百万円、減価償却費及び償却費105億２千８百万円、運転資金等の増減による支出121億３百万円、法人所得税の支払額48億７千９百万円によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で83億７千８百万円減少しております。また、実質営業キャッシュ・フローにつきましては前年同期比で67億８千９百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当社グループでは、投資戦略に基づき常に資本効率を意識した投資を進めております。

投資活動により支出した資金は83億２千８百万円となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出60億４百万円、投資の取得による支出20億４千２百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で10億４千万円減少しております。また、実質投資キャッシュ・フローにつきましては前年同期比で９億６千万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当社グループでは、企業価値向上に向けグループ全体での財務活動の効率化を目指し、グループ金融制度（※６）により財務マネジメントを強化しております。

財務活動により支出した資金は95億１千万円となりました。主な要因は、リース負債の返済による支出48億３千８百万円、当社株主への配当金の支払額39億５千４百万円、非支配持分への配当金の支払額14億８千５百万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で22億８千５百万円増加しております。

（※６）グループ金融制度とは、グループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	116,881,106	116,881,106	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	116,881	―	19,878	―	5,000

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号	62,941	55.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	6,736	5.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,295	3.80
伊藤忠エネクス取引先持株会	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	2,795	2.47
NORTHERN TRUST CO.（AVFC） RE FIDELITY FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	2,511	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	1,444	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	870	0.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	757	0.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	648	0.57
計	－	84,539	74.82

（注）上記の他、当社は自己株式3,897千株を保有しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,897,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 112,876,900	1,128,769	―
単元未満株式	普通株式 107,106	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	―	―
総株主の議決権	―	1,128,769	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式56,700株（議決権567個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	3,897,100	―	3,897,100	3.33
計	―	3,897,100	―	3,897,100	3.33

（注）上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式56,700株を要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	細谷　武俊	1964年12月１日生	1988年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1997年３月　同社退社 2000年５月　アスクル株式会社執行役員 2005年10月　株式会社カクヤス（現：株式会社ひとまいる）取締役 2009年４月　同社代表取締役副社長ＣＯＯ 2016年１月　株式会社SKYグループホールディングス代表取締役副社長 同　年６月　同社代表取締役社長 同　年９月　株式会社ジョイフル本田社外取締役 2018年１月　同社取締役 同　年７月　同社代表取締役専務 同　年９月　同社代表取締役副社長 2019年６月　同社代表取締役社長執行役員 2021年６月　同社代表取締役社長ＣＥＯ 2023年６月　同社取締役 同　年９月　同社取締役退任 2026年６月　当社社外取締役（現任） 同　年６月　株式会社ワットマン社外取締役（現任）	(注)	－	2026年６月17日

（注）2026年６月17日開催の定時株主総会終結の時から１年間

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	佐伯　一郎	2026年６月17日

（３）異動後の役員の男女別人員及び女性の比率

男性　9名　女性　3名　（役員のうち女性の比率25%）

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)
（資産の部）			
流動資産			
現金及び現金同等物		21,924	16,646
営業債権		112,813	102,334
その他の短期金融資産		42,423	47,956
棚卸資産		30,895	35,775
未収法人所得税		―	0
前渡金		133	203
その他の流動資産		2,299	1,828
流動資産合計		210,487	204,742
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		45,599	46,906
その他の投資		7,450	9,391
投資以外の長期金融資産		9,084	9,534
有形固定資産		131,285	125,452
投資不動産		11,885	11,389
のれん		706	706
無形資産		22,015	21,334
繰延税金資産		12,670	12,036
その他の非流動資産		1,509	1,294
非流動資産合計		242,203	238,042
資産合計		452,690	442,784

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)
（負債及び資本の部）			
流動負債			
社債及び借入金（短期）		1,226	2,960
営業債務		119,110	107,394
リース負債		10,073	8,484
その他の短期金融負債		7,250	5,750
未払法人所得税		4,959	6,568
前受金		12,804	11,836
その他の流動負債		12,339	10,921
流動負債合計		167,761	153,913
非流動負債			
社債及び借入金（長期）		1,000	―
リース負債		44,684	39,140
その他の長期金融負債		15,293	14,933
退職給付に係る負債		8,197	8,368
繰延税金負債		979	1,015
引当金		4,064	4,115
その他の非流動負債		177	166
非流動負債合計		74,394	67,737
負債合計		242,155	221,651
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,861	18,859
利益剰余金		143,917	154,476
その他の資本の構成要素		997	1,281
自己株式		△1,881	△1,864
株主資本合計		181,772	192,630
非支配持分		28,763	28,502
資本合計		210,535	221,133
負債及び資本合計		452,690	442,784

（２）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上収益	5	411,651	476,283
売上原価		△367,405	△424,967
売上総利益		44,246	51,316
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△33,865	△33,709
固定資産に係る損益		47	1,676
その他の損益		743	352
その他の収益及び費用合計		△33,075	△31,681
営業活動に係る利益		11,171	19,635
金融収益及び金融費用			
受取利息		115	226
受取配当金		69	132
支払利息		△440	△703
その他の金融損益		△8	612
金融収益及び金融費用合計		△264	267
持分法による投資損益		453	2,396
税引前中間利益		11,360	22,298
法人所得税費用		△3,636	△6,531
中間純利益		7,724	15,767
中間純利益の帰属			
当社株主に帰属する中間純利益		6,901	14,586
非支配持分に帰属する中間純利益		823	1,181
計		7,724	15,767

（単位：百万円）

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		822	426
持分法適用会社におけるその他の包括利益		94	265
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△2	△285
持分法適用会社におけるその他の包括利益		111	△151
その他の包括利益（税効果控除後）計		1,025	255
中間包括利益		8,749	16,022
中間包括利益の帰属			
当社株主に帰属する中間包括利益		7,926	14,798
非支配持分に帰属する中間包括利益		823	1,224
計		8,749	16,022

（単位：円）

１株当たり当社株主に帰属する中間純利益			
基本的	10	61.17	129.17
希薄化後	10	―	―

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	株主資本合計		
2025年４月１日残高		19,878	19,009	134,916	529	△2,047	172,285	30,462	202,747
中間純利益				6,901			6,901	823	7,724
その他の包括利益					1,025		1,025	－	1,025
中間包括利益				6,901	1,025		7,926	823	8,749
所有者との取引額									
配当金	8			△3,841			△3,841	△3,304	△7,145
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				35	△35		－		－
自己株式の取得及び処分						△0	△0		△0
株式に基づく報酬取引			△142			167	25		25
2025年９月30日残高		19,878	18,867	138,011	1,518	△1,880	176,394	27,982	204,376

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	株主資本合計		
2026年４月１日残高		19,878	18,861	143,917	997	△1,881	181,772	28,763	210,535
中間純利益				14,586			14,586	1,181	15,767
その他の包括利益					212		212	43	255
中間包括利益				14,586	212		14,798	1,224	16,022
所有者との取引額									
配当金	8			△3,954			△3,954	△1,485	△5,439
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△72	72		－		－
自己株式の取得及び処分						17	17		17
株式に基づく報酬取引			△2				△2		△2
2026年９月30日残高		19,878	18,859	154,476	1,281	△1,864	192,630	28,502	221,133

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		11,360	22,298
減価償却費及び償却費		10,819	10,528
固定資産に係る損益		△47	△1,676
金融収益及び金融費用		264	△267
持分法による投資損益		△453	△2,396
営業債権の増減		21,984	10,479
棚卸資産の増減		△316	△4,879
営業債務の増減		△16,350	△11,716
その他－純額		△2,254	△5,987
配当金の受取額		1,030	1,249
利息の受取額		113	213
利息の支払額		△374	△543
法人所得税の支払額		△4,939	△4,879
法人所得税の還付額		105	140
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,942	12,564
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の取得による支出		△638	△2,042
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の売却及び償還による収入		279	1,321
貸付による支出		△57	△218
貸付金の回収による収入		22	100
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		△5,750	△6,004
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		692	2,181
無形資産の取得による支出		△1,316	△731
預け金の増減－純額		－	△2,000
その他－純額		△520	△935
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,288	△8,328

（単位：百万円）

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△5,272	△4,838
短期借入金の増減－純額		622	767
当社株主への配当金の支払額	8	△3,841	△3,954
非支配持分への配当金の支払額		△3,304	△1,485
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,795	△9,510
現金及び現金同等物の増減額		1,859	△5,274
現金及び現金同等物の期首残高		13,931	21,924
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		6	△4
現金及び現金同等物の中間期末残高		15,796	16,646

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL https://www.itcenex.com)で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は2026年９月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、ＬＰガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

２．要約中間連結財務諸表の基礎

IFRS会計基準に準拠している旨

当社は「連結財務諸表規則」第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、当社の要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。したがって、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約中間連結財務諸表は2026年11月10日に当社最高財務責任者　渡辺　聡により承認されております。

当社の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

４．見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約中間連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．売上収益

外部顧客との契約等から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	ホームライフ事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	273,714	52,168	29,447	36,477	391,806
その他	15,446	3,167	310	922	19,845
合計	289,160	55,335	29,757	37,399	411,651

(注) その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第９号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府が実施する「燃料油価格定額引下げ措置」による補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」による補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、要約中間連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	ホームライフ事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	291,049	75,844	33,628	50,939	451,460
その他	16,044	5,730	400	2,649	24,823
合計	307,093	81,574	34,028	53,588	476,283

(注) その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第９号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府が実施する「燃料油価格定額引下げ措置」による補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」による補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、要約中間連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

６．セグメント情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	ホームライフ事業	電力・ユーティリティ事業	計	調整額	連結
売上収益							
外部顧客からの収益	289,160	55,335	29,757	37,399	411,651	―	411,651
セグメント間収益	147	4,263	407	1	4,818	△4,818	―
売上収益合計	289,308	59,598	30,164	37,399	416,469	△4,818	411,651
売上総利益	22,951	6,605	7,783	6,907	44,246	―	44,246
営業活動に係る利益	2,911	3,382	227	4,066	10,586	585	11,171
税引前中間利益	2,771	3,693	438	3,956	10,858	502	11,360
当社株主に帰属する中間純利益	1,587	2,627	193	2,173	6,580	321	6,901
その他の項目							
資産合計	170,552	61,413	60,705	85,178	377,848	42,734	420,582

（注）外部顧客からの収益には、日本政府より受領する補助金が含まれております。
詳細は、「第4　経理の状況　1 要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　5　売上収益」をご参照ください。
セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。
当社株主に帰属する中間純利益の調整額321百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。
資産合計の調整額42,734百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	ホームライフ事業	電力・ユーティリティ事業	計	調整額	連結
売上収益							
外部顧客からの収益	307,093	81,574	34,028	53,588	476,283	―	476,283
セグメント間収益	313	3,089	395	1	3,798	△3,798	―
売上収益合計	307,406	84,663	34,423	53,589	480,081	△3,798	476,283
売上総利益	25,572	9,567	8,898	7,279	51,316	―	51,316
営業活動に係る利益	7,463	6,175	1,213	4,125	18,976	659	19,635
税引前中間利益	7,376	7,294	2,772	4,341	21,783	515	22,298
当社株主に帰属する中間純利益	4,477	5,363	1,825	2,600	14,265	321	14,586
その他の項目							
資産合計	171,345	69,392	63,086	92,676	396,499	46,285	442,784

(注) 外部顧客からの収益には、日本政府より受領する補助金が含まれております。
詳細は、「第4　経理の状況　1 要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　5　売上収益」をご参照ください。
セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。
当社株主に帰属する中間純利益の調整額321百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。
資産合計の調整額46,285百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

前連結会計年度末（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	ホームライフ事業	電力・ユーティリティ事業	計	調整額	連結
資産合計	182,538	65,130	69,218	86,185	403,071	49,619	452,690

(注) 資産合計の調整額49,619百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

７．企業結合

当中間連結会計期間において、重要な企業結合はありません。

８．配当

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月18日 定時株主総会	普通株式	3,841	34	2025年３月31日	2025年６月19日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,503	31	2025年９月30日	2025年12月５日

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月17日 定時株主総会	普通株式	3,954	35	2026年３月31日	2026年６月18日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月30日 取締役会	普通株式	3,841	34	2026年９月30日	2026年12月４日

９．金融商品の公正価値

（１） 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（短期貸付金、未収入金及び預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（１年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）

レベル１及びレベル２のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル３のデリバティブは、割引率等を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しており、レベル２に分類しております。

（２） 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及びその他の短期金融資産（１年内長期貸付金）	636	562	694	606
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	2,226	2,188	2,960	2,944

（３） 要約中間連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル１―活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル２―直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル３―観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2026年３月31日）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	―	―	70	70
FVTOCI金融資産	6,737	―	643	7,380
その他の短期金融資産（デリバティブ）				―
ヘッジに指定されないデリバティブ	―	1,750	―	1,750
合計	6,737	1,750	713	9,200
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	―	1,256	―	1,256
合計	―	1,256	―	1,256

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	－	－	851	851
FVTOCI金融資産	7,918	－	622	8,540
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	－	2,160	－	2,160
合計	7,918	2,160	1,473	11,551
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	－	1,144	－	1,144
合計	－	1,144	－	1,144

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１，２及び３の間の振替は行っておりません。

レベル３に区分される金融資産については、当中間連結会計期間において、重要な変動は生じておりません。

10. １株当たり利益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、基本的１株当たり利益の計算は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
当社株主に帰属する中間純利益	（百万円）	6,901	14,586
発行済普通株式の加重平均株式数	（千株）	112,817	112,918
基本的１株当たり当社株主に帰属する中間純利益	（円）	61.17	129.17

（注）希薄化後１株当たり当社株主に帰属する中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 偶発負債

2025年５月27日、神奈川県における運送業者等向けの軽油販売に関する独占禁止法違反の疑いで、当社子会社であるエネクスフリート㈱が公正取引委員会から立入検査を受けました。

また、2026年４月17日、東京都における運送業者等向けの軽油販売に関する独占禁止法違反の疑いで、同社が東京地方検察庁から起訴されました。

当社はこのような事態に至ったことを厳粛に受け止め、当社グループをあげて法令遵守の徹底に努めてまいります。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……3,841百万円

（ロ）１株当たりの金額……34円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　　進

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　輪　篤　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。